

ツシマヤマネコ保護増殖事業実施方針改定案に関する意見募集結果と回答案

番号	意見の内容	該当箇所	件数	回答
1	動物園での飼育下(域外)繁殖事業が破綻していることを、明記(国民に公表)して、破綻に至った原因を科学的に検証し、それに基づいて方針の抜本的な見直しを図ることが最優先である。	P1 1-1. 本実施方針の目的	1	<p>生息域外保全(飼育下繁殖事業)については、平成22年から平成25年にかけて繁殖が成功しなかったことで、個体群の高齢化が進みましたが、公益社団法人日本動物園水族館協会(以下、日動水)と連携し、条件の良い個体を2園に集中するなどした結果、平成26年には4頭の仔ネコの育成に成功するなど成果を上げているところです。</p> <p>また、平成26年5月に日動水と環境省の間において「生物多様性保全の推進に関する協定書」を締結し、ツシマヤマネコの生息域外保全の実施体制を一層強化したところです。現在、全国10施設で32頭の飼育を行っています。今後日動水と連携し、科学的な知見に基づく飼育管理や繁殖技術の向上に努め、健全な飼育下個体群の確立に取り組んでいくこととしています。</p>
2	保護対策とは名ばかりで、十年一日のごとく、調査とモニタリングを繰り返している。これらの作業が、生息域内(島内)での個体数の増加に全く繋がっていないことは、1987年から四半世紀の間に4回行われた調査の結果からも明白であり、抜本的な見直しが必要である。	P17ページ 4-2. (1) 生息域内保全 1) 生息環境の保全、改善	1	<p>ツシマヤマネコの保護対策としては、P17(1)生息域内保全に記載しているように、1)生息環境の保全、改善～6)ツシマジカ、イノシシ対策まで6つの対策を講じていくこととしています。そして、7)モニタリング・調査研究は、これらの保護対策を実施していくうえで、現状を把握することが必要不可欠であると位置づけているところです。</p> <p>また、P24(4)ツシマヤマネコと共生する地域社会づくりに記載しているように、生息環境の保全、改善等を推進するためには、住民の理解と協力が得られる地域社会づくりが重要と認識し、これに関する取組についても進めていくこととしています。</p> <p>なお、第4次ツシマヤマネコ生息状況等調査(2013年公表)では、推定生息数に増加傾向が見られないなど全体としては、改善しているとはいえない状況でしたが、上島での分布の拡大や下島での生息の確認など生息状況の改善を示す可能性がある結果も得られており、引き続き、生息状況のモニタリングを継続し、ツシマヤマネコの生息状況を把握することが必要と考えております。</p>
3	ツシマヤマネコの飼育現場を知らず、繁殖に関する科学的な専門知識もない委員で議論している。飼育担当者や専門の研究者を委員に加えたり、委員は定期的に現場を視察することを義務づけたりすべきである。また、飼育担当者同士の情報交換も不足している。	P20 4-2(2) 生息域外保全 1) 持続可能な飼育下個体群の確立と維持	1	<p>生息域外保全(飼育下繁殖事業)については、飼育下繁殖の専門家に委員として参画いただいているほか、平成25年度より公益社団法人日本動物園水族館協会との連携を強化し、検討体制を拡充した上で、各施設の担当者、繁殖や栄養など様々な分野の有識者が一堂に会した会議を開催するなど、繁殖や飼育管理に関する技術の向上を進めております。</p> <p>また、各施設の日々の飼育管理や繁殖の取組についても種別調整者を中心にメーリングリスト等を活用し情報交換を行っています。</p>
4	(ツシマヤ)ネコに野生復帰のための訓練が必要であるという、科学的な根拠が乏しく(野良猫は誰が訓練したのだろうか?)、動物園での繁殖事業が破綻して野生復帰の対象となる個体もない状況にもかかわらず、馴化施設を作った経緯の説明がない。	P22 4-2 (3) 飼育下繁殖個体の野生復帰	1	<p>環境省と日本動物園水族館協会では、昨年、絶滅危惧種の生息域外保全に関する取組等を推進していくことを目的に「生物多様性保全の推進に関する基本協定書」を締結したところです。ツシマヤマネコは、この協定に基づき、日本動物園水族館協会として、複数の園館で計画的な飼育繁殖に取り組んでいるところです。その成果もあって、昨年福岡市動物園、九十九島動物園で計4頭の仔ネコが育成したところです。</p> <p>飼育下繁殖個体の野生復帰については、ツシマヤマネコの絶滅のリスクが完全になくなることはないことから、保全施策の選択肢の1つとして位置づけています。飼育下繁殖個体を野生復帰させるためには、飼育下繁殖個体が野生下での生存に必要な能力を発揮できるよう馴化訓練を実施する必要があり、また、実施による野生個体群への影響も含め慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>このため、P23に記載しているように、まずは、野生馴化ステーション内において馴化訓練等の技術開発を進めていくこととしています。</p> <p>なお、野生馴化ステーションは、野生復帰技術開発に限らず、野生馴化ケージ等を活用した行動観察による一層の生態解明など科学的知見の集積や保護収容個体の放獣前の行動確認などツシマヤマネコの保護に資するよう有効に活用していきます。</p>